# 平成22年度 モニタリング結果報告書(平成21年度の実績のモニタリング) 「安全で質が高く災害に強い水道を確保すること」について

平成 22 年8月

健康局水道課(粕谷課長)[主担当]

# 1. 政策体系上の位置づけ

厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策中目標>施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は、施策中目標にあたり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

## 【政策体系(図)】

基本	:目標Ⅱ 安心	・快適な生活理	環境づくりを	衛生的観点から	推進すること
	1	2	3	4	5
施策大目標 分野	食品等の安全性確保	水道の確保	麻薬等の乱用防止	害の防止	生活衛生の向上・推進

#### 施策中目標

1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること

#### 【政策体系(文章)】

基本目標 II 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること 施策大目標 2 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること 施策中目標 1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること

<sup>※</sup> 並列する施策中目標はありません。

### (関連施策)

特になし

### (予算書との関係)

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

(項) 厚生労働本省共通費:審議会等に必要な経費(一部)

(項) 水道安全対策費:水道の安全確保に必要な経費(一部)

(項) 水道施設整備費:水道施設整備に必要な経費(一部)

# 2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・ 目標値は別図(政策体系)を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は 次のとおりです。

#### (施策小目標)

(施策小目標1) 水道の運営基盤を強化すること

(施策小目標2) 安心・快適な給水を確保すること

(施策小目標3) 安定給水対策・災害対策等の充実を図ること

### (予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額	86, 521	84, 585	93, 364	92, 037	82, 951
(交付決定額)(百万円)	(69, 152)	(64, 859)	(65, 490)	(57, 862)	

# 3. モニタリング結果

関連する指標の動きや、あらかじめ設定した目標値の達成率等は以下のとおりでした。施策小目標ごとのモニタリング結果は、4. を参照下さい。

指標	票と目標値(達成水準/達成時期)	)				
アウ	トカム指標					
		H17	H18	H19	H20	H21
1	地域水道ビジョン策定状況(%)			_	30	37
	(①策定率 100%/H25 年度、	(30) 注 1	(44)	(51)	(71)	(77)
	②前年度以上/毎年度)	(90)	(11)	(01)	(11)	(11)
	達成率				①30%	①37%
		_	_	_	2-	<b>2</b> 123. 3%
2	水質基準適合率(%)	00.04	00.06	99. 97	00.07	注 2
	(適合率 100%/毎年度)	99. 94	99. 96	99.97	99. 97	
	達成率	99. 94%	99. 96%	99. 97%	99. 97	注 2
3	耐震化計画策定率(%)					
	(①策定率 100%/H25 年度、	_	_	_	_	22
	②前年度以上/毎年度)					
	達成率					①22%
		_	_	_	_	2-

## 【調查名·資料出所、備考等】

指標1:健康局水道課調べ。全国の上水道事業者数に対し地域水道ビジョン策定済み上水道事業者数の割合(H20年度分より実施のため、それ以前の数値は不明)。

注1 ( )は、全国の水道給水人口に対し地域水道ビジョン策定済み上水道事業者から給水を受ける人口の割合。

指標2:「水道統計」(社団法人日本水道協会)の数値をもとに集計。

注2 平成21年度の数値は現在調査中であり、平成23年8月頃に公表予定。

指標3:健康局水道課による「水道事業の運営状況に関する調査」(平成22年3月実施)において、基幹管路の耐震化計画について「計画がある」と回答した水道事業者の割合(H21年度分より実施のため、それ以前の数値は不明)。

# 4. モニタリング結果(施策小目標ごと)

施策小目標ごとのモニタリング結果は以下のとおりです。

#### (1)施策小目標1「水道の運営基盤を強化すること」関係

指標	と目標値(達成水準/達成時期)					
アウ	トカム指標					
		H17	H18	H19	H20	H21
1	地域水道ビジョン策定状況(%)					
	(①策定率 100%/H25 年度、	_	_	_	30	37
	②前年度以上/毎年度)	(30) 注 1	(44)	(51)	(71)	(77)
	※施策目標に係る指標1と同じ					
達成	達成率				①30%	①37%
		_	_	_	2-	<b>②123.</b> 3%
2	水道事業者数	0.400	0.204	0.071	0.779	注 2
	(毎年度以下/毎年度)	9, 498	9, 304	9, 071	8, 772	
達成	<u> </u>	_	102.1%	102.6%	103. 4%	注 2
3	水道料金格差					
	(①1.5/毎年度、	1. 57	1. 57	1. 57	注3	注 3
	②毎年度以下/毎年度)					
達成	率	195.5%	195.5%	①95. 5%	注 3	注 3
		2-	2100%	2100%	11.9	11.9
4	アセットマネジメント着手率					
	(①100%/H23 年度、	_	_	_	_	73. 6
	②前年度以上/毎年度)					
達成	達成率					①73.6%
		_	_	_	_	2-

#### 【調査名・資料出所、備考等】

指標1:健康局水道課調べ。全国の上水道事業者数に対し地域水道ビジョン策定済み上水道事業者数の割合

注1 ( )は、全国の水道給水人口に対し地域水道ビジョン策定済み上水道事業者から給水を受ける人口の割合。

指標2:「水道統計」(社団法人日本水道協会)の数値をもとに集計。

注2 平成21年度の数値は現在調査中であり、平成23年8月頃に公表予定。

指標3:「水道統計」(社団法人日本水道協会)の数値をもとに、(水道料金格差)=(家庭用 20 m³当たり最高水道料金(上位5%の水道事業者を除いた最高値))/(家庭用 20 m³当

たり平均水道料金)として計算。

注3 平成20、21年度の数値は現在調査中であり、それぞれ平成22、23年9月頃に公表予定。 指標4:健康局水道課による「水道事業者等におけるアセットマネジメントの取組状況調査」 において、回答のあった水道事業者のうち、更新需要・財政収支見通しの検討を実施してい ると回答した水道事業者の割合(H21年度分より実施)。

### (2) 施策小目標2「安心・快適な給水を確保すること」関係

指標	と目標値(達成水準/達成時期)					
アウ	トカム指標					
		H17	H18	H19	H20	H21
1	カビ臭物質の基準超過件数					
	(① 0 件/H27 年度、	43	27	14	5	注1
	②毎年度以下/毎年度)					
達成	 率	_	2159%	2193%	2280%	注1
2	クリプトスポリジウム等対策					
	(導入済または計画中の施設					
	割合)	_	_	_	71. 3	注2
	(①100%/H27 年度、					
	②前年度以上/毎年度)					
達成	率				①71. 3%	注 2
		_	_	_	2-	
3	水質基準適合率(%)					
	(適合率 100%/毎年度)		99. 96	99. 97	99. 97	注 3
	※施策目標に係る指標2と同じ					
達成	 率	99. 94%	99. 96%	99. 97%	99. 97	注 3

#### 【調査名・資料出所、備考等】

指標1:「水道統計」(社団法人日本水道協会)の数値をもとに集計。

注1 平成21年度の数値は現在調査中であり、平成23年8月頃に公表予定。

指標2:水質関連調査(全国の水道事業者等及び水道行政部局を対象)を実施し、データを集計(毎年6月に取りまとめ)。

注2 平成21年度の数値は現在調査中であり、平成22年秋頃に取りまとめ予定。

指標3:「水道統計」(社団法人日本水道協会)の数値をもとに集計。

注3 平成21年度の数値は現在調査中であり、平成23年8月頃に公表予定。

# (3) 施策小目標3「安定給水対策・災害対策等の充実を図ること」関係

指標	と目標値(達成水準/達成時期)					
アウ	トカム指標					
		H17	H18	H19	H20	H21
1	耐震化計画策定率(%)					
	(①策定率 100%/H25 年度、					22
	②前年度以上/毎年度)	_	_	_	_	22
	※施策目標に係る指標3と同じ					
達成	 率					①22%
		_	_	_	_	2-
2	基幹管路の耐震適合管新規布					
	設延長 (km)	_	941. 9	926. 0	1136.3	注1
	(前年比10%増以上/毎年度)					
達成	率	_		-17%	+227%	注1

#### 【調査名·資料出所、備考等】

指標1:健康局水道課によるH22.3実施「水道事業の運営状況に関する調査」より基幹管路の耐震化計画について「計画がある」と回答した水道事業者の割合。(H21年度分より実施)指標2:健康局水道課によるH21.6実施「水道施設の耐震化状況調査」より基幹管路の耐震適合性がある管の整備延長。

注1 平成21年度の数値は現在調査中であり、平成22年10月頃に取りまとめ予定。

### 5. 主な事務事業等の評価

モニタリング対象施策に関連する主な事務事業等については、事業単位で評価を行っています。 評価を実施した事業は次のとおりであり、各事業の詳細な評価は別表等を参照下さい。

施策小目標1「水道の運営基盤を強化すること」関係

別表1 「水道水源開発等施設整備事業」(事業評価シート)

施策小目標2「安心・快適な給水を確保すること」関係

別表2 「水道水質管理対策事業」(事業評価シート)

施策小目標3「安定給水対策・災害対策等の充実を図ること」関係

別表3 「ライフライン機能強化等事業」(事業評価シート)

### 6. 参考

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会 計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

○地域水道ビジョン策定状況

http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/topics/chiiki.html

○水道事業者数

http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html

〇水道事業者等におけるアセットマネジメントの取組状況調査結果について(全国水道関係担当者会議資料 p. 52)

http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/tantousya/2009/02.html

○水道施設の耐震化状況調査(全国水道関係担当者会議資料 p. 54)

http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/tantousya/2009/02.html

①施 策目 標番 号	②責任課室 (課室長名)	③施策大目標	<b>④施策</b> □	中目標及び施策小	1目標	⑤目標達成手法		⑥指標 (アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値 (達成水準/達成 時期)	⑧最新値 (年度) 【達成率】											
基本目	- 目標Ⅱ 安心	<ul><li>快適な生活</li></ul>	5環境づくり	を衛生的観点	点から推進	重すること															
II -2 -1	健康局水道	II − 2	<b>Ⅱ</b> - 2 - 1	こくの中に扱い	よ、 、 、 ナ・ 7/2			<施策中目	標に係る指標>												
1	課 (水道課長: 粕谷明博)	安全で質が 高く災害に 強い水道を 確保するこ	保すること	<b>高く災害に強い</b>	小垣を惟		1	地域水道ビジョン策定状況	100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年 度	37% (H20年度) 【123.3%】											
								水質基準適合率	100%/ 毎年度	99.97% (H19年度) 【99.97%】											
								耐震化計画策定率	100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年 度	22% (H21年度) 【-】											
				の運営基盤を強	化するこ	· 水道広域化施設整		<施策小目	標に係る指標>												
			小目 と標1			備事業 ・簡易水道再編推進 事業 ・長期的な水需給を 考慮した広域的な水		或水道ビジョン策定状況 極策中目標に係る指標1と 近	100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年 度	37% (H20年度) 【123.3%】											
						道施設の再構築ガイ ドライン策定等調査 事業 ・水道水源開発施設 整備事業	水道	道事業者数	前年度以下/ 毎年度	8772 (H20年度) 【103.4%】											
						·水道事業体等検査 指導事業 ·水道施設整備等調查事業		道料金格差	1.5/毎年度かつ 前年度以上/毎年 度	1.57 (H19年度) 【95.7%】											
								Zットマネジメント着手率	100%/H23年度 かつ 前年度以上/毎年 度	73.6% (H21年度) 【-】											
		施策 安心・快適な給水を確保する ・高度浄水施設等整				<施策小目	標に係る指標>														
			標 2			・水道水質管理対策 事業 ・水道事業体等検査 指導事業(再掲)	力占	ご臭物質の基準超過件数	0件/H27年度 かつ 前年度以上/毎年 度	14件 (H19年度) 【-】											
								リプトスポリジウム等対策 (導入済又は計画中の施設 計)	100%/H27年度 かつ 前年度以上/毎年 度	61.4% (H20年度) 【61.4%】											
									4										質基準適合率 施策中目標に係る指標 2 と ご	100%/ 毎年度	99.97% (H19年度) 【99.97%】
				給水対策・災害	対策等の	・ライフライン機能		<施策小目	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■												
			小目 充実を 標3	を図ること		強化等事業 ・水道事業体等検査 指導事業(再掲)		襲化計画策定率※施策中目 に係る指標3と同じ	100%/H25年度 かつ 前年度以上/毎年 度	22% (H21年度) 【-】											
								全管路の耐震適合管新規布 近長	前年度比10%増以 上/毎年度	1136.3 (H20年度) 【227%】											
			評価予定表				_		備考 ⑧中の達成率につ	いて、今年度											
				19 20 21		21 / 22	$\stackrel{2}{\longrightarrow}$	2 3	から調査を実施しと記載している。												
	ま積 ま積		モニ モニ	= /	実績																

政策評価体系上の位置付、通し番号 II-2-1-(1)

				事	業評価	「シー	<b>F</b>						
	予:	算事業名	水道	直水源開発等	施設整備	事業	事業界	開始年度		诏和42年度			
担		『局・課室名 成責任者			健	康局水	道課(粕谷課長)	)					
	〇条	i (具体的な条 ċO項など) も 記載)				水	直法第44条						
ŀ		する通知、 計画等											
		算体系		を整備費 道施設整備/ 施設整備費補		経費							
			□直接実施										
	<b>s</b>	<b>፤施方法</b>	□業務委託等	(委託先等:			)						
	~	こがほ ノン・人へ	■補助金〔 <b>踅</b>	接〕間接〕(	(補助先:	地方公	共団体 実施主	体:地方公	共団体	)			
			口貸付(貸付	先:		) 🗆 -	その他(			)			
支出分	<u> </u>	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常	常勤役員数	/	監事	等 /	/		
メロフ 独法、 益法ノ	公	職員総数		内、官庁OB		役員	員報酬総額		官庁0E 報酬辞				
の場合		積立金等の額		内訳 今後の 活用計画									
	(作	<b>目 的</b> 可のために)	安全で質が高	R全で質が高く災害に強い水道を確保する。									
事業/	(誰/	対 象 /何を対象に)	地方公共団体	2方公共団体が施行する水道施設整備事業									
制度概要		業/制度内容 及、手法など)	<ul><li>・ダム等の</li><li>・水源水質</li></ul>	水道水源施設 の悪化に対処	整備事業 するため	の高度	必要な事業費の 争水施設整備事 物の耐震化、老	業	ど水道	施設耐震			
			平成2	22年度予算額		人件費							
		事業費		35, 036	百万円	_	職員構成	概算人作 (平均給与 職員数	×従事	従事職員	.数		
コスト		人件費		0	百万円	$\left\{ \right.$	担当正職員		千円		人		
		総計		35, 036	百万円		臨時職員他		千円		人		
			年 度	総	額	地	方公共団体の裏	<b>負担がある</b>	る場合、	概算の総額	į		
			H19(決算額	)	48, 230			最終精査ロ	Þ				
			H19(決算上の不用	額)	177								
		額推移等	H20(決算額	)	50, 100			最終精査ロ	Þ				
		オ源内訳/ ☑百万円)	H20(決算上の不用	額)	2, 936								
			H21(予算(補正辺	<u>(</u> )))	74, 400			最終精査ロ	þ				
			H21(決算見辺	(7)	47, 387			最終精査ロ	Þ				
			H22予算		29, 778			最終精査ロ	Þ				
(補	助金	<b>或22年度</b> 予算 の場合は負担 合等も)	全額補助金(	負担割合:国	1/2、水道	事業者1	/2又は国1/3、;	水道事業者	2/3)				

政策評価体系上の位置付、通し番号

II - 2 - 1 - (1)

		事業評価シー	- <b>ト</b>							
	予算事業名	水道水源開発等施設整備事業 <b>事業開始年度</b> 昭和42年度								
;	担当部局・課室名 作成責任者	健康局水道課(粕谷課長)								
	事業/制度の 必要性	我が国の水道は高度経済成長期に整備・初迎えている。施設の耐震性確保、水質管事投資を確保しなければならないという事業たる安定的な給水・事業運営を確保するた・日常の水道サービスの対価である水道危機管理対策の推進・水源水質悪化に伴い必要となる高度浄事業運営基盤強化を行い自立的な水道施設整備	間の高度を 経営上 が、国 は料金に がれ、 がれ、 がれ、 がれ、 がれ、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	化といったサー 非常に難しい時 による以下のよ 転嫁しにくい、 の整備	ビスの向上を図期にあることが 期にあることが うな政策誘導が 水道施設の耐震	到りつつ、更新 いら、将来にわ が必要である。 <sub>፪</sub> 化等				
	省庁、自治体、民間 Fにおける類似事業	水道施設整備費補助のうち、地域分予算は 発事業費、水資源開発事業費) として予算								
	省庁、自治体、民間 との連携・役割分担	水道事業は原則として市町村が経営するこ	こととさ	れている(水道	法第6条第2項	<b>[</b> ) 。				
		【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績				
ア	活動実績	予算額	百万円	68,048	79,661	74,400				
ウトプ	VIII.	決算額	百万円	48,230	50,100	47,358				
プット		交付決定数	件	563	647	993				
•	予算執行率		%	70.9%	62.9%	63.7%				
		【指標】(達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】				
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	水道料金格差(①1.5/毎年度、②毎年度以下/毎年度)		1.57 【②100%】	集計中	集計中				
	事業/制度の 自己評価 Pウトカム指標の分 、適宜アウトプット 指標に言及)	料金格差の是正に向け、補助対象を水道料金がにれるの施策により是正が図られると考える。		或の事業に限定す	る等の見直しを	行ったところ。				
今後の方向	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	補助メニューを入れ替えることで充実を図りた	とい。							
性	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	廃止 (見直しの上) 増額 <b>現状維持</b> (見直しをせず) 現状維持	<b>&gt;</b> 派	或額						
(	<b>比較参考値</b> (諸外国での類似事業 の例など)									
れ向	特記事項 耳業/制度の沿革、こまでの予算の削減に けた取組み、目標達 のための関連事業等)	平成22年度予算において、大臣指示及び事業化 19,558百万円)の規模に見直しをはかったとこ		平価結果を踏まえ	、対前年度70.	. 6% (▲				

政策評価体系上の位置付、通し番号 Ⅱ-2-1-(2)

				事	業評価	iシート							
	予	算事業名		水道水質管理	<b>里対策事業</b>		事業限	開始年度	I	昭和47年月	叓		
	作	『局・課室名 成責任者			健	康局水道課	(粕谷課長	)					
	(〇第	合(具体的な条 そ○項など)も 記載)				水道法第	4条第2項						
		する通知、 計画等	水質基準に関す (平成15年1 水質基準に関す 号〔一部改正	0月10日健発第 る省令の規定に	第1010( 基づき厚生党	) 0 4 号〔一部 労働大臣が定め	改正 平成2 のる方法(平成	22年2月1					
	-3	<b>予算体系</b>		e対策費 道の安全確 金、委員等旅			験検査費						
			■直接実施										
	9	<b>尾施方法</b>	■業務委託等	(委託先等:	(社)日本	水道協会、	民間調査機	関等)					
			□補助金〔直	接・間接〕	(補助先:		実施主	E体:		)			
		/D. D. W. W.	□貸付(貸付	先:		) □その	他(	也 (		)			
支出	先が	役員総数 <u>(官庁OB/役員数)</u>	0/94	常勤役員数	0/1	非常勤	役員数	0/93	監事	-	0/3		
独法	、公人等	職員総数	231	内、官庁OB	1	役員報	酬総額	調査中	官庁0E 報酬組		-		
の場	合	積立金等の額	_	- 内訳 - 今後の _ 活用計画									
	(1	<b>目 的</b> 何のために)		新の科学的知見に照らした水質基準の改正の検討、新しい汚染物質についての水質検査方法の開発、 質検査の精度管理等を行う。									
事業/	(誰	対 象 /何を対象に)	国が定める水る。	]が定める水道水質基準、水質検査方法、水質検査機関が行う水質検査の精度等を対 。									
/制度概要		業/制度内容 段、手法など)	に資する解析を ②水質項目の看 設定の必要性の ③水道水中の物 ④浄水過程によ ⑤水道用薬品の	①水道事業者による水質管理目標設定項目等の測定結果の収集・整理を行い、水質基準への移行の検討 に資する解析を行う。 ②水質項目の毒性に関する情報収集・整理を行い、また原水及び浄水の存在状況の調査を実施し、基準 設定の必要性の検討を行う。 ③水道水中の物質の濃度を測定するための水質検査方法を設定する。 ④浄水過程における除去方法及びその除去率を検討する。 ⑤水道用薬品の成分試験、水道用資機材の浸出試験及び溶出試験を実施する。 ⑥水部精度管理調査計画を策定及び実施ならびに水質検査機関担当者を担当とした精度管理研修会を実施する。									
			平成	22年度予算額				人件費					
		事業費		35	百万円		職員構成	概算人( (平均給与 職員数	与×従事 従事職員数		員数		
コスト		人件費		0	百万円	{ 担	当正職員		千円		人		
		総計		35	百万円		臨時職員他		千円		人		
			年 度	総	額	地方么	公共団体の裏	<b>夏担があ</b> ん	る場合、	概算の総	額		
			H19(決算額	i)	55								
			H19(決算上の不用	1額)	0								
		額推移等	H20(決算額	)	39								
		財源内訳/ 立百万円)	H20(決算上の不用	]額)	0								
			H21(予算(補正)	<u>\</u> )))	35								
			H21(決算見過	λ)	35								
			H22予算		35								
(*	浦助슄	成22年度 予算 全の場合は負担 合等も)	委員 庁費	旅費 等旅費	2, 189 1, 944 1, 002	千円 千円							

政策評価体系上の位置付、通し番号 II-2-1-(2)

		事業評価シー	-  -								
	予算事業名	水道水質管理対策事業		事業開始年度	昭和	047年度					
	担当部局・課室名 作成責任者	健康局水道課(粕谷課長)									
	事業/制度の 必要性	本事業は、平成15年4月の厚生科学審議会答に基づく水道水質基準の見直しに努めるとともとされたことに基づき、水質管理目標設定項目新しい汚染物質についての水質検査方法の別必要不可欠な事業である。	に、水質 の水質	「検査技術の革新 基準への移行や	i等にの柔軟に 基準設定等につ	対応すべきこと いての検討、					
	省庁、自治体、民間 ほにおける類似事業	該当なし									
	省庁、自治体、民間 との連携・役割分担	水道法第4条等に基づき定める水道水質基準、薬品基準、資機材材質基準は国が設定することとしおり、毒性学等の最新の科学的知見、水道水の検出状況、水道の処理技術、検査方法、薬品や資材等の材質を勘案する必要があるため、内閣府食品安全委員会、水道事業体、国立保健医療科学等研究機関、薬品等製造メーカーと連携しながら、国が必要な情報を収集していく必要がある。									
		【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績					
アウトプッ-	活動実績										
7											
	予算執行率		%								
ア	達成目標	【指標】(達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】					
ウト	(指標、達成水準/	【水質基準適合率】(100%/毎年度)	%	99.97 【99.97%】	集計中	集計中					
カム	達成時期)、 実績										
_											
	事業/制度の 自己評価 アウトカム指標の分 。適宜アウトプット 指標に言及)	水質基準適合率については、本事業に基づきかれた検査法に基づき適切な検査の実施を行ってたと考えられる。									
今後の方向	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	人の健康保護のため、水質基準の逐次改正を追 水質基準適合率の目標達成に向けて、関係者と									
性	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	廃止   廃止   現状維持   現状維持   現状維持   現状維持	Ĭ	或額							
(計	<b>比較参考値</b> 猪外国での類似事業 の例など)	平成16年に世界保健機関(WHO)が各国の飲料けて作業中。我が国では、WHO飲料水水質ガイ見直しを行っている。									
れ向	特記事項 事業/制度の沿革、こまでの予算の削減に けた取組み、目標達 のための関連事業 等)	・昭和32年 水道法の制定(最終改正:平成・昭和32年 水道法施行規則(最終改正 平・平成15年 水質基準に関する省令の制定	成20年								

政策評価体系上の位置付、通し番号 II-2-1-(3)

	事業評価シート													
	予	算事業名	ライ	フライン機	能強化等	事業	事業問	<b>射始年度</b>		平成8年度				
#		『局・課室名 成責任者			侹	康局水	〈道課(粕谷課長	)						
	(〇第	<ul><li>会(具体的な条</li><li>会(具体的なを)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li>会(表)</li><li></li></ul>				가	〈道法第44条							
		する通知、 計画等		水	道水源開	発等施	設整備費国庫補助	<b>力金交付要</b> 約	罁					
	7	<b>5算体系</b>	(項)水道施設 (大事項)水道 (目)水道施	<b>直施設整備</b>	に必要な 補助	経費								
			□直接実施											
	d	<b>尾施方法</b>	□業務委託等(	(委託先等:			)							
	,	<b>E.肥力</b> 本	■補助金〔直接	間接〕	(補助先:	地方公	:共団体 実施主·	体:地方公	共団体	)				
			□貸付(貸付先	<b>:</b> :		) [	]その他(			)				
支出	先が	役員総数 (官庁OB/役員数)	/ 常	的勤役員数	/	非	常勤役員数	/	監事		/			
独法 益法	、公 人等	職員総数	<b>₽</b>	n、官庁OB		役	<b>大員報酬総額</b>		官庁0E 報酬網					
の場	合	積立金等の額		内訳				今後の 5用計画						
	(1	<b>目 的</b> 可のために)	強化を図る。 ・水道管路から	<ul><li>・国民生活に密着した水道施設について、地震災害等に対応したライフラインの機能強化を図る。</li><li>・水道管路からの漏水や管路の折損事故等に対処するため老朽管等の更新を推進し、水道管路の質の向上を図る。</li></ul>										
	(誰	対 象 /何を対象に)	水道事業者の水	K道事業者の水道施設の整備事業										
事業/制度概要		業/制度内容 改、手法など)	・緊急時に水道事業 ・管路を利用した貯む ・緊急時に貯水施設 ・基幹病院など災害時 ・地震防災対策強化 ・水道管路全体の耐 ・老朽化した石綿セ ・老朽化した5鋳鉄管	配水池の容量を増加させることにより、緊急時における給水の確保を図る事業に対し国庫補助。 緊急時に水道事業体間で水の相互融通を行うための連絡管整備に対し国庫補助。 管路を利用した貯留施設の整備、緊急遮断弁の整備に対し国庫補助。 緊急時に貯水施設として利用できる大容量送水管の整備に国庫補助。 基幹病院など災害時において給水優先度の特に高い施設への配水を確保するための耐震性の配水管の整備に対し国庫補助。 地震防災対策強化地域等における配水池や浄水場等の基幹水道構造物の耐震補強事業等に対し国庫補助。 水道管路全体の耐震性を向上するため、災害復旧事業と関連して基幹管路の更新を行う事業に対し国庫補助 老朽化した石綿セメント管の更新事業に対し国庫補助。 老朽化した鋳鉄管、コンクリート管及び塩化ビニル管(基幹管路に限る。)の更新事業に対し国庫補助。 直結給水を行うための管路更新やポンプ・電気計装設備の整備対し国庫補助。										
			・鉛管の更新事業に											
			平成22	年度予算額	Į			人件費	<b>4</b> #					
71		事業費		13, 613	百万円		職員構成	概算人作 (平均給与> 員数)		従事職員	数			
スト		人件費		0	百万円	. 🕇	担当正職員		千円		人			
		総計		13, 613	百万円		臨時職員他		千円		人			
			年 度	総	額	;	地方公共団体の裏	<b>賃負担がある</b>	る場合、	概算の総額	į			
			H19(決算額)	最	終精査中			最終精査。	<b>†</b>					
			H19(決算上の不用額	最	終精査中									
	予算	<b>車額推移等</b>	H20(決算額)	最	終精査中			最終精査ロ	Þ					
	()	け源内訳/ ☆百万円)	H20(決算上の不用額	i) 最	終精査中									
			H21(予算(補正込)	最	終精査中			最終精査の	<b>†</b>					
			H21(決算見込)	最	終精査中			最終精査「	<b>†</b>					
			H22予算		10, 945			21, 890						
(补	甫助슄	成22年度 予算 会の場合は負担 合等も)	全額補助金(負	担割合:国	1/3、水道	事業者2	2/3)							

以東評価体系上の位直付、通し番号   11-2-1-(3)							
事業評価シート							
予算事業名		ライフライン機能強化等事業 事業開始年			度 平成8年度		
担当部局・課室名 作成責任者		健康局水道課(粕谷課長)					
事業/制度の 必要性		全国の水道事業において施設の老朽化が進み・耐震化が進んでいない状況を考慮すると、国民のライフラインである水道事業が健全に継続するためには不可欠な補助事業。					
		水道施設整備費補助のうち、地域分予算は内閣府(沖縄開発事業費)及び国土交通省(北海道開発事業費)として予算計上されている(厚生労働省への移替経費)。					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担		水道事業は原則として市町村が経営することとされている(水道法第6条第2項)。					
アウトプット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績	
		予算額	百万円	11,374	23,948	30,958	
		交付決定額	百万円	13,071	15,522	25,046	
		交付決定数	件	393	478	756	
	予算執行率		%	114.9	64.8	80.9	
アウトカム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】(達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】	
		耐震化計画策定率 (①策定率100%/H25年度、②前年度以上/毎年 度)	%	_	_	22 【①22%】 【②一】	
		基幹管路の耐震適合管新規布設延長 (前年度比10%増以上/毎年度)	km	926 【-17%】	1136.3 【+227%】	集計中	
	事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分析。適宜アウトプット 指標に言及)						
今後の方向性		全国の水道事業において施設の老朽化が進み、今後耐震化を兼ねた施設の更新事業が増加する状況を考慮すると、予算規模を増額させる必要があり、水道施設整備全体予算の中で重点化・集中化することにより確保していきたい。					
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	廃止     廃止       (見直しの上)     賃額       (見直しをせず)     現状維持	洞	<b></b>			
<b>比較参考値</b> (諸外国での類似事業 の例など)							
れに	平成8年 ライフライン機能強化事業の創設 ・水道管路全体の耐震化を図るため、災害復旧事業と関連して行う基幹管路の耐震化及び、緊急時に貯留施設として利用できる大容量送水管の整備を図る。 平成8,17年度 緊急時給水拠点確保等事業費の国庫補助対象の追加 ・基幹病院等災害時において給水優先度の特に高い施設への配水を確保するための耐震機能を有する配水管の整備、配水管等を利用した貯留施設の整備、緊急遮断弁整備を国庫補助対象に追加等。  (昨年の事業仕分けにおける指摘事項) 〇地方公共団体が行う水道事業について、格差是正や耐震化を進めるために、国で補助を行うことについては必要 ○メリハリをつけて見直しを行うことによりコスト減を図ること ○10~20%予算要求の縮減を行うこと → (対応) 平成22年度予算において水道関係予算額が全体で30%縮小した中で、ライフライン機能強化等事業費は前年度並の予算額を確保						